

## 長野県生涯学習審議会（第3回）次第

日時 平成21年1月28日（水）

午後1時30分から4時まで

場所 議会棟3階 第1特別会議室

### 1 開 会

### 2 教育長あいさつ

### 3 会議事項

#### （1）長野県の生涯学習振興のあり方について

##### ア 第1回・第2回の意見整理と課題

##### イ 答申の目次（案）

#### （2）その他

### 4 閉 会

## 資 料

- 資料 1 長野県生涯学習審議会における審議の概要  
P . 1
- 資料 2 第 2 回生涯学習審議会委員発言の要約  
P . 2 ~ 7
- 資料 3 第 1 回・第 2 回の意見整理と課題  
P . 8 ~ 11
- 資料 4 生涯学習審議会 答申 目次(案)  
P . 12 ~ 16
- 追加資料 白戸委員のご意見
- 
- 参考資料 1 長野県の生涯学習振興
- 参考資料 2 第 2 回長野県生涯学習審議会 委員発言

# 長野県生涯学習審議会における審議の概要

## 諮問

## 委員意見

## 答申の構成案と第3回協議事項

**新しい時代にふさわしい長野県の生涯学習振興のあり方について**

**【背景】**  
 科学技術の高度化、高度情報化、産業就業構造の変化、団塊の世代の大量退職、急速な少子高齢社会の進行、価値観の多様化、家庭・地域の教育力の低下等

**【観点】**  
 社会の変化や課題に対応した生涯学習活動の推進  
 学んだ成果を地域に生かし、家庭・地域社会の教育力向上につながる環境づくり

教育基本法改正  
 中央教育審議会答申  
 ・国民一人一人の生涯を通じた学習への支援  
 ・社会全体の教育力の向上  
 長野県中期総合計画  
 ・生涯を通じた学びや育ちの環境づくり  
 長野県教育振興基本計画  
 ・知徳体が調和し、社会的に自立した人間の育成  
 ・多様性を認め、共に生きる社会の実現  
 ・社会全体で共に育み共に学ぶ教育の推進

**第1回審議会**

**【課題】** 学ぶ機会・内容に課題  
 人とのかかわりが希薄化  
 地域の課題解決機能の低下

**【方向】** 働く世代にも学習の働きかけ  
 人が楽しく交わっていく  
 自分を守る力を引き出し力づける  
 学習成果を地域で還元できるように生涯を通して学び続ける

豊かな人間関係の構築や地域コミュニティの再生

**【基本的方向】 人や地域とかがわって学び、学びの成果を人や地域に生かす生涯学習の推進**

**第2回審議会**

**【子ども・青少年の学びや活動】**  
 ・生活体験、社会性・協調性  
 ・豊かな体験活動、多様な人や地域とのかかわり、地域にとって必要

**【成人・高齢者の学びや活動】**  
 ・地域との距離感、仕事の負担感  
 ・ワークライフバランス、ライフプラン  
 ・地域活動参加、子どもをきっかけに

**【子ども・青少年の育成】**  
 ・地域全体で、次世代に継承する  
 ・こどもや若者から元気をもろう

**【地域づくり】**  
 ・地域課題をみんなで解決していく  
 ・地域づくりと生涯学習をつなげる

**【教育機関等の役割】**  
 ・公民館等身近な施設を拠点に  
 ・地域と連携した教育のカリキュラム  
 ・きっかけづくり、調整や連携が必要

**生涯学習の現状と課題**

これからの生涯学習振興の基本的方向  
 生涯を通じた学びと育ちの環境づくり

- 1 個人の学ぶ機会の充実
- 2 人や地域とかがわって学ぶ機会の充実

生涯学習の基礎として、子どもや青少年期に、家庭・学校・地域で大切にしたい環境づくり  
 個人のキャリア開発やITを活用した学習のあり方  
 団塊の世代や高齢者の学び、現代的課題の学び  
 若者や労働者が人や地域とかがわる学ぶ環境づくり

学びの成果を人や地域に生かす方策

- 1 子ども・青少年を育てる
- 2 地域社会を活性化する

子育て不安のある家庭等を地域で支える方策  
 地域のボランティア活動（文化・歴史・スポーツ・環境・国際交流・学校支援等）の促進のあり方  
 地域で子どもや青少年を継続的に育てる体制づくり  
 地域課題の解決や地域づくりに関する取組について

学びや活動を推進する関係機関・団体等の役割

- 1 家庭
- 2 地域・社会教育機関等
- 3 県・市町村

成人の学びを支える環境として家庭で取り組むこと  
 PTA等、保護者や地域住民の参加促進の方策  
 NPO、ボランティア団体等が参加者を増やす方策  
 既存の地域組織を活性化する方策  
 地域の活動を促進するための行政への期待  
 学習者と成果を求める者を結びつけるシステム構築

水野委員 お年寄りを施設に入れたまま面会なし。母親が仕事で授乳の時間がとれない。  
結果だけを評価につなげる。まじめにやったことを認めてもらえない。

日本人の文化・・・和の精神、郷土を思う心  
子どもに、「愛・思いやり」を感じさせる時間をとれる社会を。  
子どもが人格を形成するまでに心の中の豊かさを教えていく。  
地域の中に生かされている、社会の一奉仕者の感覚をもった子どもたち。

白戸委員 地域とのかかわりが少なくなっている。

生涯学習 もともと、公民館などで、  
一人ひとりの問題を持ち寄って、みんなの問題にしていくプロセス  
どうして必要か。

地域に自分と考えの違う異質な人がいる。

放っておくと喧嘩になるから、

調整して、みんなで仲よく生きていく仕組みが必要 = 住民自治

時代の変化

お金で解決する（経済）と隣近所でやることも行政がやる

地域の役割の低下、地域の学習もなくなる

教育 自分の能力を高める、知識習得で序列化、私事化 学校が閉ざす  
子ども 「地域の子ども」でなく、「うちの子」「生徒」という役割のみ  
地域の役割が失われていく

子どもに願う

「愛・思いやり」を感じる社会づくり  
地域への感謝の心が育つ

地域とのかかわり

・公民館の役割

一人ひとりの問題をみんなの問題にする  
住民自治

・状況や環境の変化 地域の役割の低下

経済・行政

教育

若者 地域とかかわる動機がない、術がない  
地域は要らないか 人間関係を構築できない若者 社会性・協調性  
付き合う人が少ない、生活体験が乏しい  
地域にとって 損得より善悪で考える若者  
自分の時代を受け継ぐ若者がいると元気になる  
子どもを育てることが地域づくりの柱になる  
若者と係わるときに  
一緒に育てる ・ 正しい理解  
課題 若者が地元に着しない  
大都市の大学へ 残る意義を見出せない  
閉塞感 出身高校はどこか  
人より上に、高い給料を  
親や先生が東京へ行け  
大学として 競争して東京と同じになろうとしてきた  
働きかけをすれば地元に戻り、地元で活躍する意思はある  
地域全体でやらないと、地方の大学がなくなる。  
教育を通じて地域とつながる  
地域と接点をもつカリキュラム  
地域連携センター、専任のコーディネーター  
大学と地域の双方向関係  
「学生を育てる」・「地域の担い手をつくる」

・若者と地域 相互のメリット  
若者の人間関係・生活体験  
地域の活力、地域づくりの柱  
地元に着しない若者  
・大学（学校）としての方策  
教育の中で地域とかかわる  
連携調整機能（場と人）  
ウィン・ウィン

神津委員 定年退職後や団塊世代が地域に戻り始めている。  
・生涯学習グループ「ともがき」  
世代間交流 子どももよく、お年よりもよく  
心構え 肩書きなし、自由に  
成果 子どもに昔遊びを文化伝承できる  
お互いに安らぎと信頼関係  
会員自身が生き生き 多くの人と顔見知り  
・「佐久のおやじの会」 定年退職後の男性  
自由に主体的に 自分たちのやりたいことを  
多くの退職者は、すぐに地域に溶け込めない、  
何をしたらいいかわからない。  
団塊の世代の経験を若い人につなげていける活動を  
公民館として、  
始めるきっかけづくりを行い、一人でも多く活動に参加できるように

小泉委員 労働者としての視点から、実際どうなのか、見えてこない。  
定年退職後、どう地域とかかわれるか。  
地区の労働者福祉協議会で、  
地域を中心にして現役・退職者等に横のひろがりとなつなかりを提供  
現役世代は仕事に対する負担が大きく、地域社会から遠のいている感  
退職を迎える世代は地域への関わりの必要性を頭では理解しているが、  
関わりをもっていないので、考えにくいのが実情。

地域で活動する高齢者・退職者  
自発的に  
公民館がきっかけづくり

- ・地域へのきっかけがつかみにくい
- ・次の世代につなげていく大切さ

労働者  
・仕事の負担  
・地域社会と距離  
・退職者も関わり方が難しい

神津委員 定年前に、企業等で、定年後の人生を考える事業を盛り込む必要性。

坂本委員 子どもは団塊の世代を頼りにしている。

キャリア教育で、団塊の世代がその担い手になれば学校も、子どももいい。

小さい頃からお年寄りと接する 弱者をだます犯罪を防ぐ手立て

「親になれない親」 青年の頃から子どもに接することを学ぶ

虐待や命に関わる事件が減る

塚田委員 企業で、退職後を見越してやっている事例は少ない

職場体験 うまく教えられているか不安がある

学生が地域の企業で働いてみたいと気持ちを起こす使命

松村委員 宿泊体験学習

泊数を決めれば、体験の場を確保できる

子どものため 大人も研修して指導者として学びの成果を生かす

公民館活動

始めは自分の生きがかったのが、次に子どもの活動の講師として

学んだことを生かす場を見据えた体制づくり

塚田委員 学校への出前講座

定年を迎えた方々の話を子どもたちに ボランティア

神津委員 短歌・俳句・川柳の学習グループが小学校で俳句の授業で指導者に

・企業等が労働者に  
ライフプランを考える機会を提供する必要性

子どもの教育に関わる

・キャリア教育 団塊の世代

・高齢者との交流

・育児保育体験学習

企業の役割

職場体験 地元企業の魅力

出前講座 ボランティア

子どもの宿泊体験学習

子どもが変わる

子どもの指導にかかわる

子どもの授業で指導

学校支援

白戸委員 地域の知恵者、経験豊富な人が大学教育にかかわる教育サポーター制度  
夢をもてるような環境にない 働いてきたことをストレートにぶつける  
コーディネートが必要 公民館や社会福祉協議会

神津委員 佐久の人材登録制度 60分野 佐久市高齢者大学 大学院も

松村委員 長期宿泊体験活動 3日を過ぎるとがまんだけではできなくなる  
自分たちで考え、自分たちで行動するのに、ある程度長期が必要  
保護者も子どもの見方が変わる

子どもも親のありがたみ、兄弟のありがたみを感じる

大都市も地方も、体験活動をする率は同じ ゲームも 歩かない

水野委員 認めることが子どもを伸ばすこと

父母と一緒に、祖父母のところへ行って、稲刈り、草刈り、

いいことをしてほめてもらった話が聞こえてこない

ほめられて鉄棒をやったり、画家になったり

白田委員 おとなしく、意思表示ができない子が多くなっている

専門学校 社会人として即戦力になる人材育成を目指しているが

自分の長所を書けない子ども 自信がない、積極性がない

体験学習を実施 横の連携がとれ、表現がうまくなる

世代間交流 地区の草取りに参加 あいさつと少し会話ができる

勉強以外のところから少しずつ自信のもてる子どもにしたい

人材登録制度 教育サポーター  
コーディネーター  
公民館・社会福祉協議会

子どもの体験活動

・長期宿泊体験

子どもも保護者も変わる

体験活動の不足、ゲーム

・家族と労働

ほめる

専門学校生

・おとなしい 自信がない、積極性がない

・体験学習や地域活動参加による効果

小島委員 お年寄りのもっている文化（歌・手遊び）を子どもたちに伝える  
地域差が大きい 大きな自治体と小さな自治体の違い  
公民館を使ったらいい 市町村に必ずある。

植松委員 世代を超えて交流  
お年寄りの戦争体験談 お年寄りに読み聞かせ

白戸委員 岡庭村長 公民館を含めた地域の拠点  
人が学んで教養が豊かになるだけでなく、  
人のつながりをつくっていく、それを還元することの重要性  
これまで本当に必要な学びを、公民館を含め地域でやってきたか？

公民館とか、社会教育・生涯学習は必要だという話になるが、  
国の政策をみると逆、切られる方向にある。（予算）

学びということ、学びの中身が現代のニーズと合っていない  
せっかく学んでも還元できない  
公民館を中核とした緩やかな自治組織づくり（松本市）  
地域づくりと社会教育・生涯学習をもう一回つなげる  
生涯学習・社会教育を含めて、何に向かって学ぶのか考える 原則論  
地域の情報収集、人材のネットワークづくりの機能を持つ所 公民館など  
仕組みではなく、人 あるものを活用する

土井会長 生涯学習の拠点になるのは公民館  
地域の遊休農地を活用して、親子・定年退職者・不登校生・ニート・学生

子どもへ文化伝承（歌・手遊び） 高齢者

地域差 公民館活用が有効

子どもへの伝承（戦争体験談・読み聞かせ）  
高齢者

公民館を地域の拠点に

・これまでの反省  
本当に必要な学びをやってきたか

・地域づくりと学びをつなぐ

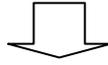
・学びの目的  
・地域情報、人材情報をもつ場所  
それを生かす人

・様々な人が係われる活動と場

## 第1回・第2回の意見整理と課題

<p>第1章</p> <p>生涯学習振興の現状と課題</p>	<p style="text-align: right;">P.8</p> <p>1 生涯学習振興の現状</p> <p>2 生涯学習振興の課題</p> <p><b>(学ぶ機会・内容)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飛び込むまでに時間がかかる。(白田委員)</li> <li>・仕事が忙しく啓発の余裕がない。(植松委員)</li> <li>・子どもがゲームやネット漬けになっている。(坂本委員)</li> <li>・若者(20~30代)の学習の機会が少ない。(白戸委員)</li> <li>・人間教育より知識教育になっている。(水野委員)</li> <li>・いつでも、どこでも、誰でも、何でもいいわけでない。(小島委員)</li> </ul> <p><b>(人とのかかわり)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会環境の変化で仕事以外に集まりにくい。(小泉委員)</li> <li>・教室の中だけで世の中にかかわる力がつかない。(土井委員)</li> <li>・人間同士の絆が希薄化。ともに行動するのが不得手。(小泉委員)</li> <li>・おとなしく、意思表示ができない子どもが多くなっている。(白田委員)</li> </ul> <p><b>(地域とのかかわり)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学び方によっては、地域の中に差をつけてしまう。(白戸委員)</li> <li>・公民館は地域の生涯学習・地域づくりの拠点。(神津委員)</li> <li>・地域の課題を解決していく機能が失われてきた。(白戸委員)</li> <li>・現役世代は仕事の負担感が大きく、地域社会から遠のいている。(小泉委員)</li> </ul>
<p>第2章</p> <p>基本的方向</p>	<p>これからの生涯学習振興の基本的方向</p> <p>人や地域とかがわって学び、学びの成果を人や地域に生かす生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人と人が楽しく交わっていく、人の笑顔が欲しくて努力している。(水野委員)</li> <li>・自分で自分を守る力を引き出し、力づける。(白戸委員)</li> <li>・一生体を動かして、元気で楽しい人生を送る。(塚田委員)</li> <li>・少く(おさなく)して学べば、壮にして為すところあり。壮にして学べば、老いて衰えず。老いて学べば、死して朽ちず。佐藤一斎(土井委員)</li> <li>・子どもが人格を形成するまでに心の中に豊かさを教えていく。(水野委員)</li> <li>・人が学んで教養が豊かになるだけでなく、人のつながりをつくっていく、それを還元することの重要性(白戸委員)</li> </ul>

<p>第 3 章</p>	<p>生涯を通じた学びと育ちの環境づくり <span style="float: right;">P.9</span></p> <p>1 個人の学ぶ機会の充実</p> <p>2 人や地域とかかわって学ぶ機会の充実</p>
<p>生 涯 を 通 じ た 学 び と 育 ち の 環 境 づ く り</p>	<p>1 個人の学ぶ機会の充実</p> <p><b>(生涯学習の基礎づくり)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが人格形成するまでに心の中に豊かさを教えていく。地域の中に生かされている、社会の一奉仕者の感覚をもった子どもに。(水野委員)</li> <li>・人間関係を構築できない若者。つきあう人、生活体験が少ない。(白戸委員)</li> <li>・大都市も地方も体験活動をする率は同じ。ゲーム、歩かない。(松村委員)</li> </ul> <p><b>(多様な学習活動の支援)(生涯学習環境の整備)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの退職者は何をしたらいいかわからない。公民館として始めるきっかけづくりをする。(神津委員)</li> <li>・企業等で、定年前に、定年後の人生を考える事業を行う必要性。(神津委員)</li> <li>・企業で、退職後を見越してやっている事例は少ない。(塚田委員)</li> <li>・労働形態にあった若者の学習の機会をつくる。(白戸委員)</li> <li>・忙しく働く世代に目的をもてるしかけが必要。(植松委員)</li> <li>・高齢者が体を動かして楽しむ環境づくり。(塚田委員)</li> </ul> <p>2 人や地域とかかわって学ぶ機会の充実</p> <p><b>(異世代など多様な交流)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国の方、障がい者、お年寄り、保護者等の豊かな交わりが必要。(坂本委員)</li> <li>・地域の違った年代の人との学び、遊ぶ。(塚田委員)</li> <li>・子どももよく、お年寄りもよい、世代間交流。(神津委員)</li> <li>・小さい頃からお年寄りと接する。弱者をだます犯罪を防ぐ手だて。親になれない親。青年の頃から子どもと接することを学ぶ。虐待や命に関わる事件が減る。(坂本委員)</li> </ul> <p><b>(地域活動への参加促進)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の長所を書けない。自信や積極性がない。体験学習で横の連携がとれ、表現がうまくなる。地区の草取りに参加。挨拶と会話ができる。(臼田委員)</li> <li>・定年退職者や団塊世代はすぐに地域に溶け込めないが地域に戻り始めている。自由に主体的に、自分たちのやりたいことをやる。(神津委員)</li> <li>・現役世代は仕事に対する負担感が大きく、地域社会から遠のいている。退職を迎える世代は頭では地域への関わりの必要性は理解している。(小泉委員)</li> </ul>



生涯にわたって学ぶための基礎づくりとして、子どもや青少年期にとって、家庭や学校、地域等で特に大切にしたい環境づくり

多様な学習機会を拡充するために、個人のキャリア開発、ITを活用した学習等にかかわる方策

社会の変化や多様化に対応するための、「団塊の世代」や高齢者が行う学習内容や現代的課題の学習内容

若者や労働者が、人や地域とかかわって学ぶ環境づくりのために、地域や企業等へ啓発する方策

<p>第 4 章</p>	<p>学びの成果を人や地域に生かすための方策 <span style="float: right;">P.10</span></p> <p>1 子ども・青少年を育てる</p> <p>2 地域社会を活性化する</p>
<p>学 び の 成 果 を 人 や 地 域 に 生 か す た め の 方 策</p>	<p>1 子ども・青少年を育てる</p> <p><b>(子どもと大人の共育)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに魅力あるもの、その環境を与える。(坂本委員)</li> <li>・子どもたちからパワーをもらう。(坂本委員)</li> <li>・自分の時代を受け継ぐ若者がいると元気になる。(白戸委員)</li> <li>・「地域の子ども」でなく、「うちの子」「生徒」になっている。(白戸委員)</li> <li>・お互いに安らぎと信頼関係が生まれる。(神津委員)</li> <li>・子どもを育てることが地域づくりの柱になる。(白戸委員)</li> </ul> <p><b>(体験活動・文化継承活動・キャリア教育の支援)(学校との連携)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに昔遊びを文化伝承できる。(神津委員)</li> <li>・お年寄りのもっている文化(歌・手遊び)を子どもに伝える。(小島委員)</li> <li>・お年寄りの戦争体験談や読み聞かせなど、世代をこえて交流。(植松委員)</li> <li>・団塊の世代の経験を若い世代につなげていける活動を。(神津委員)</li> <li>・子どもは団塊の世代を頼りにしている。キャリア教育で担い手になれば学校も子どももいい。(坂本委員)</li> <li>・職場体験で、うまく教えられているか不安がある。(塚田委員)</li> <li>・学校への出前講座で、定年退職者の話を子どもたちに聞かせる。(塚田委員)</li> <li>・宿泊体験学習。子どもに体験の場を確保する。子どものため、大人も研修して指導者として学びの成果を生かす。(松村委員)</li> <li>・長期宿泊体験活動で、保護者も子どもの見方が変わる。子どもも親のありがたみ、兄弟のありがたみを感じる。(松村委員)</li> <li>・生徒に体験学習を実施。横の連携がとれ、表現がうまくなる。地区の草取りに参加。挨拶と少し会話ができるようになる。(白田委員)</li> <li>・公民館の学習グループが小学校の授業で指導。(神津委員)</li> <li>・地域の知恵者、経験豊富な人が大学教育にかかわる。(白戸委員)</li> <li>・母親が仕事で授乳時間がとれない。(水野委員)</li> <li>・公民館活動。初めは自分の生きがいったのが、次の子どもの活動の講師として学んだことを生かす場を見据えた体制づくりが必要。(松村委員)</li> <li>・学生が地域の企業で働いてみたい気持ちを起こす使命がある。(塚田委員)</li> </ul>

**(家庭)**

- ・保護者がもう少し責任をもって子どもを育てる。(小島委員)
- ・お年寄りを施設に入れたまま面会なし。母親が仕事で授乳時間がとれない。子どもに「愛・思いやり」を感じさせる時間をとれるように。(水野委員)
- ・父母と一緒に、祖父母のところへ行って、稲刈り、草刈り。(水野委員)
- ・いいことをしてほめてもらった話が聞こえてこない。(水野委員)

**(公民館等)**

- ・公民館として始めるきっかけづくりを行う。(神津委員)
- ・公民館は住民主体の生涯学習・地域コミュニティづくりの拠点。(神津委員)
- ・公民館の学習グループが小学校の授業で指導。(神津委員)
- ・市町村に必ずある公民館を使えたらいい。(小島委員)
- ・生涯学習の拠点になるのは公民館。地域の遊休農地を活用して、親子・定年退職者・不登校生・ニート・学生がかかわる。(土井委員)
- ・これまで本当に必要な学びを公民館を含め地域でやってきたか。(白戸委員)
- ・公民館を中核としたおだやかな自治組織づくり。(白戸委員)
- ・地域の情報収集・人材のネットワークづくりの機能をもつ所、公民館など。仕組みではなく、人。あるものを活用する。(白戸委員)

**(学校)**

- ・専修学校各種学校は学習成果を地域に還元できる中継ぎ役。(白田委員)
- ・地域の知恵者、経験豊富な人が大学教育にかかわる。(白戸委員)
- ・地域の若者を地域で育てて、地域にかえす。(白戸委員)
- ・開かれた学校。地域と接点をもつカリキュラム。「学生を育てる」と「地域の担い手をつくる」ウィンウィンの関係。(白戸委員)
- ・地域の知恵者、経験豊富な人が大学教育とかかわる教育サポーター制度。公民館や社会福祉協議会などコーディネート役が必要。(白戸委員)

**(企業等)**

- ・地区の労働者福祉協議会で、地域を中心にして現役・退職者等に横の広がりとなつたつながりを提供している。(小泉委員)

**(行政)**

- ・大きな自治体と小さな自治体の違い。地域差が大きい。(小島委員)
- ・国の施策をみると、予算を切られる方向にある。(白戸委員)

## 2 地域社会を活性化する

### (地域課題の学習)(地域づくり)

- ・ お金や行政に頼って地域の役割の低下、地域の学習がなくなる。(白戸委員)
- ・ 公民館などで一人ひとりの問題を持ち寄って、みんなの問題にする。調整して仲良く生きていく仕組みが必要。住民自治。(白戸委員)
- ・ 地域にとって損得より善悪で考える若者が必要。一緒に育てる。(白戸委員)

### (学びや活動の拠点)(地域の連携)

- ・ 地域づくりと社会教育・生涯学習をもう一回つなげる。(白戸委員)
- ・ 地域の情報収集、人材ネットワークづくり。(白戸委員)
- ・ 公民館は住民主体の生涯学習・地域コミュニティづくりの拠点。(神津委員)

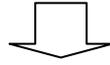


子育てに不安のある家庭や孤立しがちな家庭を地域で支援するための体制づくり

地域のボランティア活動(文化継承・歴史・スポーツ・環境・国際交流・学校支援等)を促進するための方策

地域で子どもや青少年を継続的に育てていくための環境づくり

地域課題の解決や地域づくりに関する取組について(環境・自治・福祉・文化等)



成人の学びを支える環境づくりとして、家庭での取組  
P T A等で、保護者や地域住民の参加を促進するための方策  
N P O、ボランティア団体等が、学習や活動の参加者を増やすための方策  
既存の地域組織が弱体化するなかで、組織を活性化する取組  
地域の活動を促進するための行政への期待  
学習者と学習の成果を求める者を結びつけるシステムの構築

## 長野県生涯学習審議会答申

## 目 次(案)

はじめに

**第1章 生涯学習振興の現状と課題**

- 1 生涯学習振興の現状
- 2 生涯学習振興の課題

**第2章 これからの生涯学習振興の基本的方向**

～人や地域とかかわって学び、学びの成果を人や地域に生かす生涯学習の推進～

- 1 人や地域とかかわった学び
- 2 学びの成果を人や地域に生かす

**第3章 生涯を通じた学びと育ちの環境づくり**

- 1 個人の学ぶ機会の充実
- 2 人や地域とかかわって学ぶ機会の充実

**第4章 学びの成果を人や地域に生かすための方策**

- 1 子ども・青少年を育てる
- 2 地域社会を活性化する

**第5章 学びや活動を推進する関係機関・団体等の役割**

- 1 家庭
- 2 地域・社会教育機関等 ・社会教育機関 ・学校 ・PTA ・企業等  
・福祉施設等 ・NPO、ボランティア等 ・既存の地域組織
- 3 県及び市町村

おわりに

資料

# 長野県生涯学習審議会答申

## 目 次(案) 内容補足

はじめに

### 第1章 生涯学習振興の現状と課題

#### 1 生涯学習振興の現状

#### 2 生涯学習振興の課題

### 第2章 これからの生涯学習振興の基本的方向

～人や地域とかかわって学び、学びの成果を人や地域に生かす生涯学習の推進～

- 1 人や地域とかかわった学び 2 学びの成果を人や地域に生かす

### 第3章 生涯を通じた学びと育ちの環境づくり

#### 1 個人の学ぶ機会の充実

##### (1) 生涯学習の基礎づくり

- ・家庭教育 すべての出発点 保護者(家庭)の姿を通して学ぶ 親の学び
- ・青少年教育 基礎基本 自ら学ぶ意欲や態度を養う 学校内にとどめず  
体験活動を通じて豊かな人間性の育成 青少年の自主的活動

##### (2) 多様な学習活動の支援

多様な学習機会の充実

個人の生きがい・教養等を中心にした講座に加え、社会の変化や多様化に対応した学習内容、地域課題の解決や地域づくりにつながる学習内容の充実

- ・団塊の世代・高齢者の学習内容
- ・現代的課題や地域課題の学習内容

学びの成果を生かす活動の充実

学びの成果を生かすまでのプログラム 地域活動・ボランティア活動の促進

生涯学習関連の指導者の養成

学習情報の提供・学習相談の充実

##### (3) 生涯学習環境の整備

学ぶ機会につながる環境づくり

若者や労働者が参加しやすい仕組みづくり ワークライフバランス

身近な学習拠点の充実

身近な施設で学びのきっかけづくり 公民館、図書館等の利便性の拡大

## 2 人や地域とかかわって学ぶ機会の充実

### (1) 異世代など様々な人との交流の促進

- ・地域のつながりの再生 伝統文化伝承、スポーツ、芸術活動の振興
- ・地域行事の活性化 体験 親子で参加 祭り・イベントへの参加
- ・身近な場での交流の充実 学校・公民館・図書館等

### (2) 地域活動・ボランティア活動・学習活動への参加促進

- ・地域活動、ボランティア活動、サークル活動等への参加
- ・講座、大学等学習活動等への参加
- ・学校等が連携した地域とかかわるカリキュラム

### (3) 家庭・地域・企業等の連携

- ・ライフプランの学習、ワークライフバランスの意識 住民や企業への啓発
- ・地域団体・施設等との連携 働きかけ

## 第4章 学びの成果を人や地域に生かすための方策

### 1 子ども・青少年を育てる

#### (1) 子どもと大人の共育の推進

- ・次代を受け継ぐ子ども・若者と係わると活気 世代間交流・地域づくり
- ・大人にとって学んだ成果を生かす活動 大人の学びの場でも
- ・地域全体で子どもを育てる 次世代に受け継ぐ

#### (2) 体験活動・文化継承・スポーツ文化活動の支援

- ・体験活動の必要性 社会性・協調性 学校外でも「生きる力」を
- ・社会性 異年代や多様な人々とかかわり 心の中の「ふるさと」づくり 郷土愛
- ・体験活動・文化継承・スポーツ・文化の指導者 キャリア教育への協力

#### (3) 地域の家庭教育支援

- ・核家族化、子育て不安、家庭や子育ての孤立
- ・地域やPTAによる家庭教育支援
- ・情報や学ぶ機会のない家庭への相談・支援体制づくり
- ・子どもの育ちの支援と保護者への学びの支援

#### (4) 家庭・学校・地域の連携

- ・学校・家庭・地域の連携 目標の共有化
- ・学校支援の体制整備 地域の指導者・支援者（授業・部活動・行事・安全）
- ・放課後や休日の子どもの見守り育てる体制整備

## 2 地域社会を活性化する

### (1) 地域課題に取り組む学習や活動の促進

- ・地域の役割の低下 近隣関係の希薄化 人間関係の構築
- ・個人的課題から社会的な課題解決に生涯学習を生かす 環境・自治・文化・福祉等
- ・若者や高齢者の参加による地域づくり
- ・長野県の公民館の取組 一人ひとりの問題をみんなの問題にしていく 住民自治
- ・情報提供・人材(リーダー)育成・活動支援

### (2) ボランティア活動等の推進

- ・新たな公共 ボランティア・NPO等を求める社会の要請
- ・学習の成果をボランティア活動に生かす 他者のためであると同時に自己のため
- ・学校、企業、社会福祉協議会等との連携 コーディネーターの養成

### (3) 地域の学びや活動の拠点づくり

- ・身近な拠点となる社会教育施設 公民館、図書館 住民の参加・参画
- ・公民館等の社会教育施設 「社会の要請」にこたえる、地域の「公共」の形成
- ・図書館等 情報提供・学習機会の提供 住民の学習成果を生かした学習機会
- ・学校等 学校支援を通じた地域の拠点 学社融合、学校支援ボランティア
- ・地域づくりと生涯学習をつなげる拠点 情報収集・発信とコーディネーター役

### (4) 関連部局との連携

- ・地域課題の解決(まちづくり)と生涯学習をつなげる 環境・自治・文化・福祉等
- ・住民と行政のパートナーシップ
- ・地域全体の取組 関連部局の連携 多様な主体の地域連携の場と調整機能

## 第5章 学びや活動を推進する関係機関・団体等の役割

- 1 家庭 基本となる家庭教育 子どもの役割 親子体験 読書 地域活動参加  
大人にとっても原点 参加しやすい環境づくり ワークライフバランス  
対話と協力 子育て不安、介護、独居世帯 地域で支える

### 2 地域・社会教育機関等

- (1) 社会教育機関 公民館 学習のきっかけづくり 地域課題に即した学習機会の提供 自主的・自立的学びや活動の支援

図書館 ボランティアの活用 読み聞かせ まちづくり

青少年教育施設 青少年体験学習 指導者養成

- (2) 学校・大学 開かれた学校 施設開放・学校情報提供 授業等で住民の活用  
学校支援の受け入れ 学習サポーター・部活動補助・登下校の安全

地域活動を取り入れる

- ( 3 ) P T A 保護者の学び 親子の参加 父親の参加 O B等のおやじの会
- ( 4 ) 企業等 社会貢献、企業ボランティアの促進、社会活動参加の支援、  
キャリア教育・出前講座の協力、ライフワークバランス、ライフプラン
- ( 5 ) 福祉施設等 地域住民との交流 他機関との連携  
学校・大学・企業等へ援助を求める 情報提供と調整機能
- ( 6 ) N P O、ボランティア等 「新しい公共」の担い手 自主的活動の促進  
活動の入門体験、奨励 行政や団体等とのコーディネート
- ( 7 ) 既存の地域組織 町内会・自治会・消防団等地縁組織 新住民への働きかけ  
伝統文化継承、異世代交流、仲間づくり等の地域行事  
文化やスポーツ指導 地域内の見守り体制 子育て支援 商店街活性化

### 3 県及び市町村

- ( 1 ) 県 市町村への情報提供 学習プログラムの開発と普及  
地域活動実践者・指導者への研修の機会の提供  
学校・家庭・地域を結ぶコーディネーター養成研修の実施  
社会教育関係職員の研修の実施  
広域的な連携体制の構築
- ( 2 ) 市町村 生涯を通じた学びの場づくり 学んだ成果を生かすシステムの構築  
子ども支援・学校支援を通じた地域教育力向上の取組  
子育て中の親を支援する仕組みづくり  
学校・家庭・地域を結ぶコーディネーターの養成・確保  
社会教育関係専門職員の適正な配置と専門性の確保  
関係機関・関係部局との連携 まちづくり等住民との協働

おわりに

資料 審議会資料  
実践事例

## 白戸洋委員のご意見

### 県・市町村による学びの支援

頂いた案はこれまでの議論の整理をしているので、方向性についてはこのままでいいかと思えます。ここでは、この計画が絵にかいた餅にならないように、ここでは県や市町村の「やるべきこと」を指摘したいと思えます。要は、住民任せにしないできちんと人を育て、配置していかなければいけないということです。県も市町村も財政を考えれば人を減らす方向ですが、住民にやらせればという安易な考え方は、せっかくの施策がうまくいかないだけでなく、結果として「役割を果たさないならば行政はいらない」ということとなり、自らの首を絞めることになるかと思えます。特に生涯学習や社会教育は、その流れの中にいます。手を打たずに、自然にしておけば切られていくのが現実かと思えます。是非、県にはこの答申をどう現実にできるかという視点から具体的な施策に具現化していただきたいと思えます。

また、もし生涯学習や社会教育を産業振興や防災などに比して、優先順位が低い政策課題と捉えているとすれば、この答申も意味を半減させてしまいます。これからの地域のあり方、行政の在り方の本質的変化を先取りした取り組みだという自負が求められるのではないのでしょうか。

#### 地域課題を捉えるということ

15年も前のことになりますが、松本市で外国から結婚して松本に来ている女性を対象とした日本語教室を開催しました。当時公民館の主事が、財政課との予算折衝で、国際交流だから広報国際課の仕事だと言われて予算がつかなかったことがあります。その時に、入れ知恵したのは、「幼児を抱えている外国籍の母親にとって、日本語を教えるのは、今は子育て支援、5年後は教育問題、10年後は介護問題になるのではないか。言葉も分からない母親が子育てや学校、介護の担い手になれば行政も大変なことにならないか。だからこれは国際交流ではなく、地域課題だ」ということでした。復活折衝で認められ今でも各公民館で日本語教室が実施されています。行政的な思考を脱却して、このように地域課題の捉え方をとるような職員や行政の姿勢が求められています。

## どのような地域課題があるのか

松本市ではかつて地域の課題として福祉があるのに、それは公民館の仕事ではない。社協の仕事だといった雰囲気が、行政にも住民にもありました。その結果、福祉ひろばという「福祉の公民館」を別途つくりました。現在では公民館と福祉ひろばが連携して活動していますが、最初は縄張り争いのようなこともみられました。これは、ひとつは行政機構が縦割りであること、もうひとつは公民館はこういうものだという概念があることだと思います。公民館がさぼらずに地域課題にもっと取り組んでいたら、福祉ひろばは必要なかったと思います。もちろん公民館が培ってきた地域の基盤があったからこそ、福祉ひろばが発展したのですが、どうして公民館で福祉に取り組むことができなかったのでしょうか。福祉は社協にまかせればいいという考え方。福祉は行政がやるもの。困った人を助けるものなどの先入観が邪魔したのだと思います。地域課題を捉えるということは、時代の変化を敏感に感じ取ることではないでしょう。

## 地域で考えることの意味

公民館や生涯学習は古い。NPOでいいじゃないかという意見もあります。しかし、地域をどうするかという課題においては、「嫌な奴」「意見の合わない人」とも一緒に生きていかなければいけない。だからこそ自治が大事なんでしょう。理念や考え方を共有したNPOは先駆的な取り組みが可能ですから、重要であることは明らかです。しかし、NPOが気のあった人だけで活動できることに安住し、地域のなかで違いを克服する努力を捨ててしまう危険性があるのがNPOです。その意味では、行政が役割を果たす社会教育・生涯学習の必要性があるのかと思います。

長野県の県としての優位性として、よく県外から言われるのは農村における女性の活動です。農村女性ネットワークをはじめとする女性の活動は農産加工や地域づくりにとどまらず、最近では福祉作りなどでも地域のリーダーとして活躍しているケースがおおくみられます。これは住民の努力もありますが、県の生活改善普及員の働きが大きいと思います。学習的な手法によってグループを支援して、暮らしや農業の身近な課題を自分たちで改善していこうという動きは、公民館と並ぶ地域づくりの成功事例です。また、須坂市の保健補導員も保健婦さんの「おてこ」ではなく、住民自らが健康づくりを行うという実践もあります。このような活動には、常にそれを支えたコーディネーター役としての職員がいました。地域に密着し、住民を支えるということはこれからの行政にとって重要なことで、その観点からも地域で考えるということはより重要となるのではと思います。

## **都市内分権との関係**

都市内分権について各地域で取組まれていたり、議論になっています。合併が一段落する中で、より機動的に効果的に行政施策を進めるためにも、たしかにより身近な地域に合意形成のできる自治の枠組みを作ることは必要でしょう。しかし、その受け皿があるのでしょうか。形骸化した自治組織、長老支配・ボス支配、前例踏襲の現状を考えれば、行政の公平性、中立性が守られる保障がないのが現実です。多くとも数百万程度の予算規模の自治会や区、町会、しかもその多くは前年踏襲で意思決定や合意形成を迫られることのない地域にいきなり都市内分権と言って、大きな予算を降ろすことなど大変な無駄と混乱の地域に招くに違いないと思います。

一方で、合併で肥大化した自治体では分権は不可避です。まして道州制などの将来の改革を考えれば切実な課題と思います。したがって、その受け皿をきちんと地域に創るといふ意味では、社会教育・生涯学習が個の学びにとどまることなく、地域の学びとして、住民のネットワークの学びとして、そして住民の自治を促す学びとして重要になるのではないのでしょうか。

## **人の養成～地域に行政職員を育て配置するシステムとしての社会教育・生涯学習**

公民館の主事、図書館の司書、博物館の学芸員の多くは、嘱託や臨時職員であったりして、雇用も不安定で長期的な視野から仕事ができない面があります。また、行政職員でも適材適所とは言い難く、「島流し」にあっていて首長部局に戻りたいと思っている人や住民とコミュニケーションさえとれないような人も社会教育施設の職員になっているケースがあります。地域の課題を掘り起こし、住民と一緒に考えるという姿勢を持った職員は、単に社会教育・生涯学習に欠かせないだけでなく、これからの住民協働を重視する行政では、必要な人材となるのではないのでしょうか。財政的に厳しい現代において市町村をこのような面でバックアップすることも県も含めて必要ではないのでしょうか。

生涯学習センターでは、このような視点から良い講座が組まれています。もっと発展させていくことが大切かと思います。また、社会教育主事の資格取得に派遣されていた県内の公民館主事が、松本でも塩尻でも安曇野市でも住民協働やまちづくり等の先頭に立って頑張っている事例がみられます。また、県内でも先進的な市町村でも社会教育職員を経験した首長が数多くいます。住民と直接接し地域をよく知り、コーディネーターとしての経験のつんだ人材はこれからの行政ではより重要となるのではないのでしょうか。

住民ではできないこと、住民ではやってはいけないことがあります。行政が果たすべき役割のひとつとして、地域のコーディネーターとしての職員が地域に配置されなければいけないのではないのでしょうか。